

みどり第550号
平成18年11月15日

くぬぎ山を考える地権者の会

代表 横山 亨 様

埼玉県知事 上田 清 司

要望書への回答について（回答）

くぬぎ山自然再生事業の推進にあたりましては、日ごろ格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、去る9月15日に提出された要望書及びその後の話し合いの結果を踏まえ、関係市と調整の上、別紙のとおり回答いたします。

御了解をいただきますとともに、特別緑地保全地区の指定に向け、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

担当 環境部みどり自然課
自然再生事業担当
電話 048-830-3149
FAX 048-830-4775

要望書への回答

1 要望内容

買収金額に見合った基金を創設すること
現存する緑地を優先的に買い上げること
地権者から買い上げ申請のあった場合、すみやかにこれを実行すること
買い上げ価格は、1平米につき3万円以上とすること
県道所沢堀兼狭山線より概ね50m以内の土地は、保全地区から除外すること
今後は、その他の事項についても地権者の会と十分に協議すること

2 これまでの対応状況

- (1) 県では、前回の要望書提出(平成15年2月13日)以降、くぬぎ山地区における土地の買入れに関し、16年度3100万円、17年度1億4500万円、18年度1億1700万円の予算を計上してまいりました。
- (2) また、上記予算により、16年度に3063万円で2,651.63㎡を、17年度には2322万円で3,465.41㎡、合計5385万円の費用をもって6,117.04㎡の土地を取得しております。

3 回答

- (1) の要望について
当面、既存の基金等を活用し対処いたします。
- (2) の要望について
特別緑地保全地区の指定が緑地以外(改変地)を除くこととしておりますので、要望どおり対処いたします。
- (3) の要望について
特別緑地保全地区の指定後に、都市緑地法第17条に基づく土地の買入れ申請

があった場合には、次の方策により、迅速な買い入れに努めます。

ア 毎年度、県予算及び国庫補助金を積極的に措置し、買い上げ申請に対応します。

イ 既存の基金（現在：基金保有高 19 億円）等を活用し対処いたします。

ウ また、地元関係市におきましても、必要に応じて既存の基金や土地開発公社資金等の活用を考えております。

（４）の要望について

公示価格、鑑定価格を参考に時価により買い入れることとなります。

（５）の要望について

緑地を保全するという主旨から、道路沿いの土地であっても、特別緑地保全地区に指定していきたいと考えております。

（６）の要望について

くぬぎ山地区は、地権者の皆さまのたゆまない努力によって、今なお、武蔵野の面影を残した、貴重な緑地空間として維持されております。

こうした緑地を次の世代に引き継ぐためにも、地権者の会の皆さまとは、今後とも十分協議を重ねてまいりたいと考えております。